

# 平成27年度 千葉県防災基本条例の 施行状況

平成29年3月28日

千葉県防災危機管理部防災政策課

## I 報告の概要

本報告は、千葉県防災基本条例第 47 条に基づき、本条例の施行状況として、県民、事業者等、自主防災組織等、県の各主体による条例に基づく災害予防対策の取組状況を、千葉県防災会議に報告するものです。

なお、各主体の取組状況についての統計やアンケート等による指標がない場合には、県の関連施策の実施状況を記載しています。

## II 施行状況

### 1 県民による災害予防対策

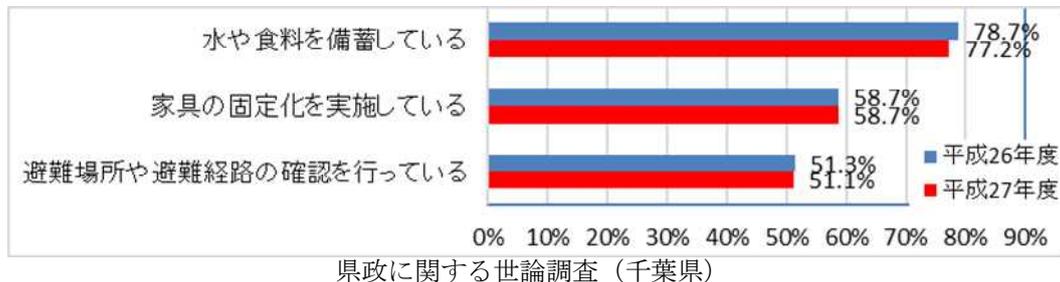
本条例は、県民に、常に災害に対する危機意識を持って、自らの生命、身体及び財産を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることを求めています。

#### 県民による災害予防対策の進捗状況(平成 26～27 年度)

県民による自助の取組は、水や食料の備蓄を約 8 割、家具の固定化と避難経路の確認を約半数の人が実施しています。

平成 26 年度と比較すると、取組は微減・横ばいの傾向にあります。

県としては、東日本大震災の教訓の風化を防ぎ、一人ひとりの自助の取組を進めていくことが課題であり、広報啓発に力を入れていく必要があります。



#### 【各条文に係る主な施策の実施状況】 ※()内は平成 26 年度の数字

##### 第 9 条 防災訓練等への参加、防災についての知識や技能の習得等

- ・九都県市合同防災訓練 参加人数：約 5,000 人（約 5,000 人）
- ・市町村による防災訓練（地震・津波想定訓練） 参加人数：約 339,044 人（約 254,581 人）

##### 第 10 条 指定緊急避難場所等の確認と家族の安否確認

- ・地震や津波が来た場合の避難場所・避難経路の確認を行っている割合 51.1% (51.3%)
- ・家族等との安否確認手段（災害用伝言ダイヤル等）を知っている割合 53.4% (55.5%)

##### 第 11 条 建築物の耐震対策等及び防火対策

- ・家具（冷蔵庫、食器棚など）の固定化を実施している割合 58.7% (58.7%)
- ・住宅の耐震化率 約 84%（平成 25 年度）
- ・住宅用火災警報器の設置・普及率 74.2% (74.5%)

##### 第 12 条 水・食料・医薬品など生活必需物資等の備蓄

- ・水や食料を備蓄している割合 77.2% (78.7%)

## 2 事業者等による災害予防対策

本条例は、事業者に、常に災害に対する危機意識を持って、従業者、施設利用者等を守るための防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に参加するよう努めることなどを求めています。

### 事業者等による災害予防対策の進捗状況(平成 26～27 年度)

石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所は、単独訓練の他、平成 27 年度は袖ヶ浦市で総合防災訓練を実施しました。また、県内すべての公立小・中・高等学校及び特別支援学校で、避難訓練を実施しています。

帰宅困難者対策については、「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」にて、年 2 回延べ 76 機関が社内報等を活用した一斉広報を実施し、また民間一時滞在施設数は、平成 26 年度の 17 施設から、23 施設に増加しました。

災害時の地域の復旧・復興において、企業の事業継続は大きな役割を果たすため、県では毎年 B C P セミナーを開催し、事業継続計画策定の推進に努めています。

【各条文に係る施策の実施状況】 ※()内は平成 26 年度の数字

#### 第 13 条 従業者への防災訓練等の実施、地域の防災訓練への参加等の状況

- ・消防団協力事業所 8 事業所 (8 事業所)
- ・地域防災力向上知事表彰 事業所等における防災活動の部 受賞 1 社 (0 社)

#### 第 14 条 学校等における防災訓練その他の防災教育の実施状況

- ・学校の防災訓練 公立小・中・高等学校及び特別支援学校で実施率 100% (100%)

#### 第 15 条 帰宅困難者対策

- ・民間一時滞在施設数 23 施設 (17 施設)
- ・帰宅支援ステーション協力店舗数 3,901 店舗 (3,901 店舗)

#### 第 16 条 事業の継続等のための措置

- ・事業継続計画 (B C P) 関係セミナーの開催 1 回 (3 回) 参加人数 20 人 (112 人)

#### 第 17 条 耐震対策等

- ・文教施設の耐震化率 98.8% (93.4%)
- ・民間の特定建築物の耐震化率 約 89% (約 89%)

#### 第 18 条 生活関連重要施設の安全性の向上

- ・基幹管路の耐震適合率 用水供給事業体 77.9% (76.6%) 上水道事業体 47.2% (46.6%)

#### 第 19 条 石油コンビナートの防災対策

- ・特定事業所は単独訓練の他、特別防災区域ごとに防災関係機関と連携し総合訓練を実施 総合訓練 1 回 (1 回)

#### 第 20 条 従業員用の水・食料・生活必需物資の備蓄等

- ・「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」による社内報等を活用した一斉広報の実施 年 2 回延べ 76 機関 (年 2 回延べ 79 機関)

### 3 自主防災組織等による災害予防対策

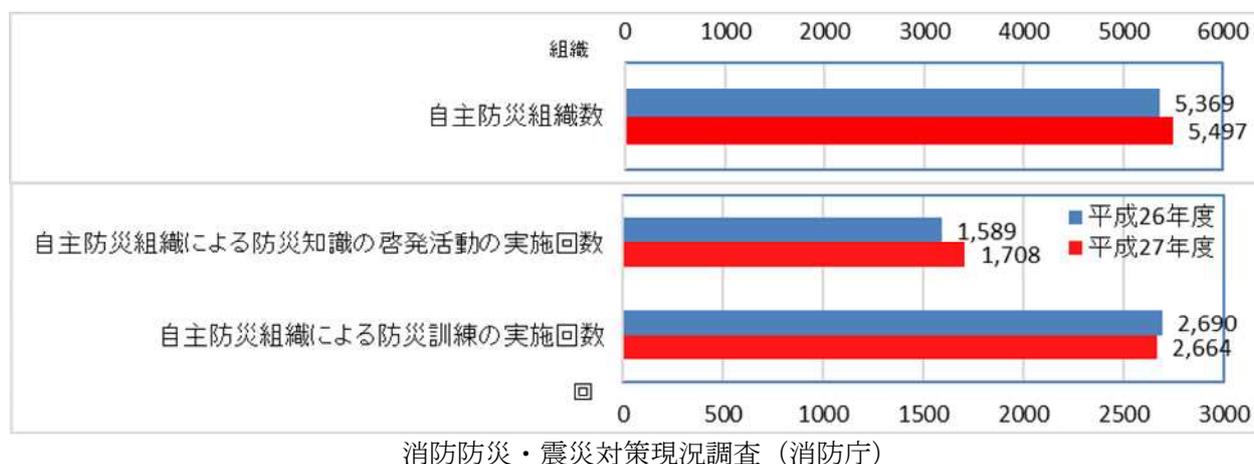
本条例は、自主防災組織等に、常に災害に対する危機意識を持って、地域住民の生命及び身体を守るための防災対策を行うよう努めることを求めています。

#### 自主防災組織等による災害予防対策の進捗状況(平成 26～27 年度)

自主防災組織の組織数は、5,369 組織から 5,497 組織に増加し、活動カバー率※は 59.5%から 60.2%となりました。

防災知識の啓発活動の実施回数は増加していますが、防災訓練の実施回数は減少しており、活動の活性化が課題となっています。

県は平成 27 年度に地域防災力総合支援補助金を創設し、市町村が実施する自主防災組織育成・活性化事業（28 市町村 37 事業）に補助し、活動を支援しています。



※活動カバー率：総世帯数に対する自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯の割合

#### 【各条文に係る主な施策の実施状況】 ※()内は平成 26 年度の数字

##### 第 21 条 防災訓練等の実施等

- ・ 自主防災組織数 5,497 組織 (5,369 組織)
- ・ 自主防災組織活動カバー率 60.2% (59.5%)
- ・ 自主防災組織による防災訓練の実施回数 2,664 回 (2,690 回)
- ・ 自主防災組織による防災知識の啓発活動の実施回数 1,708 回 (1,589 回)
- ・ 市町村による避難行動要支援者を対象とした避難誘導訓練の実施回数：34 回 (12 回)

##### 第 22 条 防災資機材の備蓄等

- ・ 救助用資機材（ジャッキ・バール等）を保有している自主防災組織 2,389 組織 (2,360 組織)
- ・ 千葉県地域防災力向上総合支援補助金 市町村が実施する自主防災組織の育成・活性化事業（28 市町村 37 事業）に対して補助を実施（新規）

## 4 県による災害予防対策

本条例は、県が、災害から県民を守るため、県民、事業者、自主防災組織等、国、市町村その他の関係者と連携しつつ、千葉県地域防災計画等に基づき、防災対策を総合的に推進することを定めています。

### 県による災害予防対策の進捗状況(平成 26～27 年度)

県は、平成 27 年度末に「千葉県大規模災害時における応援受入計画」を策定し、大規模災害時の円滑な支援受入れに備えています。

また、県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率は約 96%となっており、平成 26 年度の約 91%から約 5%上昇しました。

平成 27 年度に地域防災力向上総合支援補助金を創設し、35 市町村 1 組合の 82 事業に対して、60,892 千円の補助を実施し、地域防災力の向上を図りました。

避難行動要支援者名簿に基づく個別計画を策定済又は策定中の市町村は、14 から 22 になりましたが、引き続き全市町村での策定を働きかけていきます。

項目	26 年度	27 年度
県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率	約 91%	約 96%
地域防災力向上総合支援補助金	—	35 市町村 1 組合 60,892 千円
避難行動要支援者名簿に基づく個別計画を策定済又は策定中の市町村数	14	22

#### 【各条文に係る主な施策の実施状況】 ※()内は平成 26 年度の数字

##### 第 23 条 防災情報の提供、防災訓練の実施等

- ・Lアラートによる、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じた避難勧告等の情報及び避難所開設情報等の提供
- ・西部防災センターにおける防災啓発 来館者数 32,659 人 (30,636 人)

##### 第 24 条 帰宅困難者対策

- ・一時滞在施設数 県指定県有施設 14 施設 (14 施設)

##### 第 25 条 要配慮者及び避難行動要支援者に係る防災対策への支援等

- ・避難行動要支援者名簿に基づく個別計画  
策定済の自治体 9 (5) 策定中の自治体 13 (9)

##### 第 26 条 避難所に関する市町村への支援

- ・「災害時における避難所運営の手引き」の市町村への提供

## 第 27 条 耐震対策及び液状化対策に関する情報提供

- ・耐震診断・耐震改修に係る県内相談窓口設置数 11 ヶ所 (11 か所)
- ・無料耐震相談会の開催 開催数 12 回 相談件数 46 件 (開催数 12 回、相談件数 46 件)
- ・地盤の液状化対策に係る工法等に関する情報を県ホームページで提供

## 第 28 条 公共土木施設の整備等

- ・堤防・防潮堤の整備及び改修状況  
洪水 (1/10 規模) ※に対する対応 河川改修 1.8km 実施 (1.5km 実施)  
河川施設の津波対策 九十九里沿岸河川堤防の嵩上げ (片岸延長) 4.5km 実施 (5.2km 実施)  
海岸施設の津波対策 九十九里沿岸堤防の嵩上げ 4.3km 実施 (6.6km 実施)

※10 年に 1 度起こりうる規模の洪水

## 第 29 条 物資等の備蓄等及び供給体制の整備等

- ・県による「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づく備蓄の整備  
備蓄量 食料：434,950 食 飲料水：344,688 本 毛布：69,590 枚 簡易トイレ：2,043 基  
(備蓄量 食料：403,600 食 飲料水：230,000 本 毛布：63,640 枚 簡易トイレ：1,644 基)

## 第 30 条 自主防災組織等への支援等

- ・災害対策コーディネーターの登録者数 885 人 (821 人)

## 第 31 条 ボランティアによる防災活動への支援

- ・「災害ボランティアセンター運営者研修」受講者数 2 日間延べ 45 名 (2 日間延べ 42 名)

## 第 32 条 地域における防災活動についての表彰

- ・地域防災力向上知事表彰の実施  
表彰団体：自主防災組織 1 団体 学校 1 校 事業所 1 社 (自主防災組織 2 団体 学校 2 校)

## 第 33 条 体制の整備

- ・DMAT (災害派遣医療チーム) 体制の整備  
指定医療機関数 22 病院 (19 病院) DMAT 隊員数 204 人 (241 人)
- ・千葉県広域災害・救急医療情報システム導入医療機関数 290 医療機関 (286 医療機関)
- ・「千葉県大規模災害時における応援受入計画」の策定 (平成 28 年 3 月)
- ・県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率：約 96% (約 91%)

### 地域防災力向上総合支援補助金

市町村の地域防災力向上に係る事業に対して補助を実施 (平成 27 年度新規)

35 市町村 1 組合の 82 事業に対して 60,892 千円を補助

- ・23 条関係事業 防災啓発事業 (6 自治体 6 事業)
- ・25・26 条関係事業 要配慮者対策含む避難環境の整備に係る事業 (23 自治体 35 事業)
- ・30 条関係事業 自主防災組織の育成・活性化事業 (28 自治体 37 事業)